

まちづくり xx の施策（作成中）

※一部抜粋

I

次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をい
だき、いきいきと成長するまち

施策 01 子育て支援の総合的な推進

子育て支援

目標

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが個人として尊重され、心身ともに健やかに成長できる環境をつくります。

私たち市民に
できること

「子育て環境日本一のまち」をつくるために、子育て世代相互の交流を図ることや、地域全体が子育てについての理解を深め、子育て支援に協力すること

施策 02 未来を拓く学校教育の充実

学校教育

目標

学力が着実に向上し、豊かな人間性を育む教育環境をつくります。

私たち市民に
できること

地域や郷土への愛着を深め、誇りを培う教育を進めるために、「学校支援ボランティア」等の活動を通して地域の魅力を伝えるなど、地域の教育活動をサポートすること

2

健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち

施策 03 多様な学びを支援する社会教育の充実

社会教育

目標

市民が生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる社会をつくれます。

私たち市民に
できること

社会教育を充実させ、生きがいをもって生活することができる社会をつくるために、市民が生涯にわたり多様な学習・スポーツ機会を自ら選択し、地域の交流の場へ積極的に参加すること

施策 04 健やかで生きがいのある健康長寿のまちづくり

健康

長寿

目標

市民が生涯にわたり、こころもからだも健康で、生きがいをもっていきいきと暮らせる健康長寿のまちをめざします。高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、地域社会全体で支え合う体制の整備を進めるとともに、百歳になっても元気に活躍できる「百才活力社会」の実現をめざします。

私たち市民に
できること

「健康長寿のまち」にふさわしく、市民が生涯にわたりこころもからだも健康で元気な生活を送るために、市民は、主体的にこころとからだの健康づくりに取り組み、適切な生活習慣を実践すること
高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、高齢者が自ら介護予防のための取組を実践し、住民が相互に助け合い、つながりを高めること

3

安全で安心して暮らせるまち

施策 05 持続可能な地域医療体制の充実

医療

保険

目標

市民が生涯にわたり、身近な地域で、いつでも安心して、必要な医療を受けられる持続可能な医療提供体制を整備します。

私たち市民に
できること

限られた医療資源の中、医療従事者の負担軽減の観点などから、できるだけかかりつけ医を持ち、医療機関の適正受診を心掛けること

施策 06 地域ぐるみによる消防・救急体制の充実

消防

救急

目標

防火・防災意識の高揚、消防・救急体制の充実を図り、市民が安心して暮らすことができるまちの実現を目指します

私たち市民に
できること

安心して暮らすために、市民が消防団や自主防災組織等、地域の防災体制向上への取組に積極的に参加すること

施策 07 地域ぐるみによる防災体制の充実

防災

目標

地域における防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進することで地域防災力を高め、市民が安心して暮らすことができるまちを実現します。

私たち市民に
できること

災害に強いまちをつくるために、市民や事業者が、日常から緊急時の備蓄や避難所の確認などに努め、防災意識を向上させること
市民の救命率向上のために、市民が救急講習などへ積極的に参加すること

施策 08 防犯・交通安全対策の推進

防犯

交通安全

目標

市民が安心して生活できる環境づくりをめざし、犯罪の未然防止に向けた取組を推進するとともに、地域における防犯力の強化に努めます。また、「人優先」の交通安全思想を基本とし、交通事故による「死者数を限りなくゼロ」に近づけ、市民を交通事故の脅威から守ります。

私たち市民に
できること

防犯・交通安全強化のために、地域住民が連帯感を高め、地域住民の目が行き届いた地域コミュニティを形成すること

施策 09 快適な都市空間と住環境の形成

土地利用

住環境

目標

若者の定住、交流人口の増加を促進するため、職住近接の利便性の高い都市環境を築くとともに、人とみどりの共生する自然環境を実現します。誰もが安心して住み続けられる安全でうるおいのある住環境の形成を図ります。

私たち市民に
できること

若者の定住、交流人口の増加を促進するために、市民や土地の所有者などの関係者が合意形成を図り、市民、事業者と市の協働によるまちづくりを進めることにより、道路、公園等の整備につなげ、生活環境を向上させること
安全でうるおいのある住環境を実現するために、自ら利用する見込みのない住宅等の所有者等が適正な管理や利活用に努めるほか、空家等の情報を市に提供すること

施策 10 高速道路網と安全な生活道路網の整備加速化

道路

目標

高速道路網の整備を加速化し、大都市圏や周辺地域との広域連携軸を活かした「大交流のまちづくり」を推進します。また、高次救急医療機関への搬送時や、事故・災害時でも確実に機能する道路ネットワークが確保された安全な生活道路網を整備します。

私たち市民に
できること

安全な生活道路網を構築するために、市民が通学路の安全点検を行うとともに、見守り隊などの活動に参加すること

施策 11 ひとが行き交う公共交通の充実

公共交通

目標

通院や通学、買い物などの日常生活や観光などの移動目的が達成できるよう、公共交通の充実を図ります。

私たち市民に できること

少子高齢化への対応や日常生活の利便性向上、観光の誘客促進など、これからますます高まる需要に対応するためには、市民が公共交通に対する理解を深め、公共交通の充実につなげる必要があります。

施策 12 きれいな水を循環させる上下水道の整備

上下水道

目標

安心・安全な水道水を安定して供給します。
下水道の整備を推進するとともに、下水道への接続を促進します。

私たち市民に できること

公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境を確保するために、市民が生活雑排水を公共用水域に流さないよう下水道へ接続すること

4

お互いに支え合い、助け合うまち

施策

策

13

誰ひとり置き去りにしない、支え合う助け合う地域福祉の推進

地域福祉

目標

地域共生社会を実現するため、市民一人ひとりの地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに、地域住民が主体的に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域力を高め合い、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに創っていきます。

私たち市民に
できること

支え合い、助け合う地域共生社会をつくるために、市民が福祉ボランティア活動などを通して地域のネットワークづくりに参加・協力すること

施策

策

14

地域の中で共に生きる障害者福祉の推進

障害者福祉

目標

地域の中で安心・快適な日常生活及び社会生活を営むことができる「共生社会」を実現します。

私たち市民に
できること

地域の中で安心・快適な日常生活及び社会生活を営むことができる「共生社会」を実現するために、市民や事業者が障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合い、障害の特性に応じたコミュニケーション手段や方法を理解し、障害者理解を進める中で、事業者には障害者雇用を推進すること

施策 15 市民参画・共創による地域づくり

市民協働

地域振興

目標

多様な住民や団体等の参画と多彩な地域活動を促進し、誰もが元気で住みよい持続可能な地域づくりを進めます。

私たち市民に
できること

地域が有するたくさんの宝を磨き上げ、誇れるまちづくりを進めるために、「若者」、「女性」、「高齢者」、「移住者」など多様な市民が主役となり、互いに尊重しながら共に活躍すること

未来を担う人材として成長するために、高校生等の若者世代が地域の魅力的な人や素材との交流や意見交換、研さんができる拠点として設置した「京丹後市未来チャレンジ交流センター」への参加、活用すること

移住・定住を促進するとともに増加する空家の活用を図るため、各地域において移住者を受け入れる機運の醸成や支援を図ること

施策 16 一人ひとりの人権と多様性を尊重するまち

人権

目標

幅広い分野における国際交流を推進し、多文化共生社会の実現を目指すとともに、すべての市民の人権が尊重され、だれもが「自分らしく」生きていける社会を構築するとともに、差別や偏見、男女格差がなく多様性を尊重する豊かな地方創生を実現します。

私たち市民に
できること

すべての市民の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会を構築するために、市民が人権に関する正しい理解と認識を深めること

性別を問わず、市民主役のまちをつくるために、市民や事業者が男女共同参画の基本理念に対する理解を深め、男女が互いの人権を尊重すること

外国人市民も地域社会の一員と捉え、お互いに認め合える社会をつくるためには、市民が国際交流活動の場に積極的に参加するなど、多様な文化や価値観にふれること

地域を担う国際的な視野等をもった人材を育てるために、国内の他地域や外国の町、大学等高等教育機関との交流の機会があれば、積極的に参加すること

5

歴史・文化、地場産業等の地域資源を活かしたまち

施策 17 地域の雇用・経済を担う商工業の振興

商工業

雇用

目標

地域雇用の維持・拡大と、人材の確保・育成を促進し、併せて市内商工業の振興を推進し、地域経済の発展を図ります。

私たち市民に
できること

地域雇用を拡大し、地域産業を発展させるためには、事業者や市民が中高生の職場体験や学生のインターンシップ等、郷土の産業教育などを通して、市内産業の実情や魅力を発信し、このまちの将来を担う子どもや若者に伝えるとともに、産業や社会を支える人材の育成に取り組むこと、さらには、企業の知識と経験を持ち寄り、連携を推進すること

施策 18 持続可能な農林業を推進

農林業

目標

農産物の新たな産地化やブランド化を推進し、美食都市及び都市と農村の交流を進めます。また、優良農地の確保や有害鳥獣対策を推進し、農業生産基盤の安定化を図るとともに、担い手農業者の確保・育成と農地集積を推進します。

さらに、市内面積の 74%を占める森林について、環境・経済・社会との関わりを通してその多様な公益的機能の特性に応じた保全を図ります。

私たち市民に
できること

6次産業化・ブランド化を進めるために、市内で生産された農産物の良さを認識し消費に努めるとともに、食材の素晴らしさを市内外に情報発信すること

有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害を防止するために、市や猟友会だけでなく、農業者や市民等が主体となった地域ぐるみの対策を推進すること

豊かで災害に強い森林を育てるために、森林と市民生活が一体となった関わり合いと地域の主体的な整備活動を推進すること

施策 19 つくり育てる漁業と海業の推進

漁業

海業

目標

つくり育てる漁業と漁村地域の活性化を図る「海業」を推進します。また、地域漁業の担い手の確保に向けた取組を推進します。

私たち市民に
できること

豊かな水産物の付加価値を高めるために、市民がそのおいしさを認識して誇りを持ち、子どもたちや市外在住者に対して、自信を持って魅力を伝えること
水産資源の安定供給や漁業の担い手の確保、海業の推進を実現するため、漁業者や漁業経営体等が主体的かつ積極的に取組を進めること

施策 20 滞在型観光・スポーツ観光の促進と美食都市のまちづくりによる観光振興

観光

目標

地域の資源や魅力を磨き、年間を通じた交流人口の増加及び滞在促進による本市経済の持続的な発展を図ります。さらに、美食都市のまちづくりによる観光振興を図ります。

私たち市民に
できること

地域の資源を磨き、観光誘客につなげるために、市民や事業者が、市外在住者に対して、豊かな自然や食材に自信をもって発信すること
市内事業者や市民は、おもてなしの心をもって観光客に接すること

施策 21 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

文化芸術

目標

貴重な古代丹後王国の文化財など、先人が残した卓越した歴史文化遺産や自然遺産を学習と観光の両面で活かすとともに、心豊かな市民生活の実現と文化の薫り高いまちづくりに

私たち市民に
できること

歴史ある伝統芸能や芸術・文化を活かしたまちづくりを進めるために、市民がその魅力に触れ、親しむことで感性を磨き、次代を担う子どもたちに継承していくこと

6

美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまち

施策 22 次世代への美しい自然環境の継承

自然環境

目標

美しい砂浜に代表される本市が誇る美しい自然環境の保護、保全に努めるとともに、その活用を通じて豊かな市民生活の向上を図ります。

私たち市民に
できること

次世代へ美しい自然環境を引き継ぐために、行政、市民や事業者などの多様な主体が連携し、豊かな自然環境を保護、保全及び活用に向けた意識を持ち、取組を進めていくこと

施策 23 脱炭素型社会の構築と気候変動への適応

脱炭素

目標

本市の地域資源である豊かな自然環境を活用した再生可能エネルギーの利活用を進め、環境と経済が両立した脱炭素型社会の実現を図るとともに、気候変動への適応を進めます。

私たち市民に
できること

次世代へ美しい自然環境を引き継ぐために、市民や事業者は、気候変動の現状及びリスク、再生可能エネルギーの利活用による脱炭素型社会構築の必要性について、理解を深めること

施策 24 ごみの削減と再資源化の推進

廃棄物

循環型社会

目標

ごみの分別、減量や再資源化の推進に努め、できる限りごみの最終処分量を減らすとともに、適正で安定したごみ処理体制を確立します。

私たち市民に
できること

ごみの排出量削減のために、市民と事業者が4Rを実践すること
ごみの再資源化のためには、市民と事業者がごみの分別に理解、協力すること

7

誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまち

施策 25 未来都市の実現に向けた情報基盤の利活用

情報

目標

本市が誇る豊かな自然と情報通信技術（ICT）等の先端技術が調和した持続可能な未来都市の実現に向け、情報基盤の安定的な運用と利活用により、行政サービスの向上に努めます。

私たち市民に
できること

先端技術を活用した豊かな市民生活を実現するため、情報通信技術（ICT）等の新たなサービスを積極的に活用していくこと

施策 26 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）

行財政

目標

市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

私たち市民に
できること

持続可能な行財政運営を推進するためには、市民と行政が一体となって連携・協力していくこと